

## 1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を揚げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

## 2 夜間学級の指導目標

年齢・国籍の多様な生徒の実態から、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識があり、生徒一人一人が大切にされる明るく楽しい学校を目指すことを基本にすえ、国際社会に生きる、日本の未来を担う人間の育成を目指して、次の指導目標を設定する。

- ・基礎的学力を充実させ、夜間学級で学ぶことに誇りをもたせる。
- ・規律・責任・勤労を重んじ、何事にも主体的に対応できる人間性豊かな生徒を育成する。
- ・家庭、職場、学校との調和のとれた健康的な生活をさせる。

## 3 目指す学校像（「信頼」をキーワードに）

教職員が互いに信頼しあい、生徒の成長を信じて教育に力を入れ、保護者・地域から信頼される次のような学校を目指す。

- （1）生徒一人一人が自信と誇りをもち、生き生きと活動のできる、明るく楽しい学校
- （2）よき伝統・校風があり、保護者・地域から信頼される、安心・安全で規律ある学校
- （3）教職員が力を合わせ、生徒の主体的な学びと心身の健全な成長を支えていく学校

## 4 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（生徒会が作成した人権標語）を活かした取組を推進し、次のような生徒を育成することを目指す。

- （1）自ら学び、考えることができる生徒
  - ・関心・意欲をもって進んで学ぶ。
  - ・正しく考えて行動することができる。
- （2）感性豊かで、思いやりのある生徒
  - ・人の心の痛みが分かるなど周囲を大切にし、気持ちよい挨拶ができる。
  - ・自他の生命を尊重し、環境を大切にする。
- （3）心身ともに健康な生徒
  - ・困難なことにも打ち勝つことができる精神と、それを支える体力がある。

## 5 本校（夜間学級）の教育の特色

10代から50代までの幅広い年齢の生徒一人一人の習熟度、学習状況にあった教育活動を行う。

また、外国籍の生徒に対しては、全ての学習の基礎となる日本語や日本文化、日本の生活習慣を理解させるため、個々の生徒の実態に即した教育活動を行う。

- ① 様々な生育歴による多様な生徒の学力に対応するために、基礎・基本を重視し、特に、国語・数学・英語の指導に重点を置く。学習集団は日本語の習熟度によりコースを分けて指導にあたるが、英語、数学はそれぞれの習熟度別少人数指導を行う。実技教科については2グループ編成をし、技術・家庭はさらにそれを2分割する。

- ② 来日して間もない外国籍生徒に対しては、日本語を主に学習するコースを設置して指導にあたり、すべての学習の土台となる日本語力の育成を図る。
- ③ 始業前または長期休業中に、生徒の学力を補充・発展させる目的で補習を行う。
- ④ 外国籍生徒の祖国の生活習慣及び仕事や家庭状況などの違いに配慮しながら、授業や行事等で国際交流を図り、社会性並びに国際性を育み、国際理解教育を推進する。
- ⑤ 学校公開週間を通して保護者や地域教育連絡協議会委員、生活・文化センター、福祉事務所、ボランティア団体等との連携を図るとともに、学校の紹介活動で夜間学級についての理解が深まるよう働きかける。
- ⑥ 昼間部の生徒との連携、交流を推進し、生き方・在り方等相互に学び合う環境づくりを目指す。

## 6 学校の教育目標を達成するための方針と主な方策

### (1) 未来社会を創造的に生きる生徒の育成を目指す。

コミュニケーション能力の育成や情報教育、国際理解教育、環境教育など新たな課題に主体的に対応できる力を育成するための指導を充実させる。

- 様々な外国籍生徒との集団生活を通して、互いに国際理解を深めるよう支援する。また、世界の平和と人類の幸福に貢献できる態度を育成する。
- 国籍や年齢の多様な集団で学んでいることを生かして、全校スピーチ大会、お国自慢料理を作る会等、他の国の文化や我が国の文化・伝統の理解を中心とした学習活動を行い、より良く生きる資質や能力を育てる。
- 生徒相互の啓発を深める学習や、情報教育、体験学習を重視し、技術・家庭科等の実技教科においては、ものづくり教育を推進する。
- 外国語教育指導員（英語カフェ）、実用英語技能検定、スピーキングテストなどを活用し「聞く・話す」ことなどの能力を高める。

### (2) 学力の向上を図る取組を推進する。

生徒の基礎学力の定着を図るため、**授業のねらいとまとめを明確にし、興味・関心を高め、指導内容や方法を工夫・改善し、個々の実態に即応した質の高い授業を行う。**

- 各教科の学習理解を深めるためには、学習言語の定着が必要となる。年齢や国籍等に配慮し、学習状況に応じた教材の開発と指導の工夫（授業研究）を行い、共有する。
- 国語科においては、読書指導、漢字指導、作文指導、全校スピーチ大会に向けての指導等を充実させ、生徒の読解力、表現力の向上を図る。
- 漢字、計算、音読をはじめとした反復的な学習により、基礎的・基本的な学力の定着を図る。それらを土台にして自主的、自発的な学習態度を身に付けせる。
- 科学教育やものづくり教育の充実を図り、論理的、科学的な思考を育成する。

### (2) 豊かな心の育成を図る教育を推進する。

生徒の豊かな人間性を育成するため、道徳の時間の質的向上を図るとともに、自尊感情や自己有用感を高める指導の充実をめざす。

- **基本的な生活習慣の確立及び集団生活の基本的なルールについての指導を充実する。**
- 道徳の時間を充実し、人間としてのよりよい生き方について話し合う場を確保する。
- 面談週間や教育相談などを通して、**生徒の良さを発見し生徒理解の深化を図る。**
- **欠席が続きそうな生徒の早期発見・早期対応に努め、**保護者との連携も密にする。
- 毎週金曜日の糶谷タイムの時間や学校公開、その他学校生活のあらゆる機会を通して、規範意識向上プログラム等を活用し、人の生き方、相手の気持ちについて考えさせる教育を推進する。
- 年齢層の幅が広い生徒が在籍する特色を生かし、生徒相互で学び合う関係を築かせるとともに、日本の生活での不安を乗り越えられるよう強く前向きな気持ちを育む。

### (3) 体力の向上と健康の増進を図る取組を充実させる。

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源である意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進する。また、心身の成長に大きく関わる「食育」の推進や基本的な生活習慣の確立など、家庭との連携を図る。

- 家庭での基本的な生活習慣の確立を啓発し、早寝・早起き・朝ごはんの推進を図る。
- 食育への関心を高めるために、給食指導を全教員で行うとともに、献立の内容の工夫や行事食・給食指導資料の掲示を実施する。

### (4) 魅力ある教育環境向上づくりを目指す。

生徒にとって魅力のある授業を行うため日頃より研修に努める。また、安全・安心の基盤に立った教育環境の整備と学習効果を高めるための施設・設備の充実に努める。

- 授業改善プランに基づく工夫(ICT機器の活用等)などの取組を推進する。
- 学校公開等における授業アンケートを工夫し、授業改善に生かす。
- 昼間部と連携し、きめ細やかな対応に努める。(進路面、行事面など)
- 各種研修会へ参加し、研修内容を教員間で共有化を図るとともに授業改善に生かす。
- 登下校の安全確認、危険行為への毅然たる指導、定期的な安全点検など、日常の安全管理を徹底する
- 真剣な避難訓練・安全指導を実施する。また、防災等、緊急時の対応体制は、教職員全員が精通し、即時に対応できるようにする。

### (5) 学校・家庭・地域が一体となつてともにすすめる教育を推進する。

「地域のなかにある学校」という認識のもと、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。

- ホームページを定期的に更新して、情報を積極的に発信する。
- 地域教育連絡協議会において本校の教育活動に対する情報交換や協議を十分に行う。
- 地域や関係機関と連携し、日本で生活するための困難さを軽減する。
- 学校防災活動拠点としての取組を地域とともに実施し、マニュアルをさらに改善する。
- キャリア教育を推進するため、ハローワークとの連携や、高校訪問、卒業生・高校の先生の話会等を実施し、家庭や職場との連携を図る。

## 6 組織運営と学校予算の活用

- (1) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (2) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には創意工夫を施し、責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (3) 効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。
- (4) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻の厳守を徹底する。

## 7 教職員のサービスの厳正と健康の維持管理

- (1) 教育公務員としての職責を自覚し、今一度、自らの職責を十分に認識し、サービスの厳正に努める。
- (2) 服務事故防止研修を定期的実施し、事故の未然防止に努める。(体罰・個人情報の紛失・わいせつ行為・セクシャルハラスメント等)
- (3) 日常的な健康増進に努める。また、定期健康診断は何らかの形で必ず受診する。
- (4) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようにする。
- (5) 教職員相互の健康維持とワークライフバランスの実現に向けて、業務の精選や情報機器の活用を推進し、効率的・計画的に校務を遂行するために教職員の叡智を結集する。